

# 高等学校家庭科において自立力と共生力を育てる「消費」学習の意義

木村典子\*

## The Significance of Helping High School Students Become Independent and Cooperative through the Concept of “Consumption” in Home Economics

Noriko Kimura

**要 旨** 家庭生活は個人を中心に、人と人、人と物との関係が、関連しながら継続的に営まれている。家庭生活が多様化・個別化・外部化するに伴い消費形態も変化した。その特徴は①消費しない人はいない②物を消費するが③完全消費しない④家庭は社会の消費サイクルの一部を担っている⑤私的所有物と共有物に支えられている、ことである。消費の意味を現代生活の消費形態に適合させるためには、狭義の消費ではなく、消費全体を包含した広義の意味に解釈しなければならない。高等学校家庭科で消費の学習がどのように行われてきたか検討した結果、家庭内の問題から、家庭生活と外部との関係、人の一生をとらえるように変化してきたが、さらに後世の人と物まで考慮する必要がある。その上で、広義の視点から消費を学ぶことは、①自立した個人を育て②他者と協力して生活環境を構築する人を育てる上で意義がある。そのためには①個人の自立度を高め②自立を補い合い③自己と他者の関係を公平に築き④自立と共生のバランスを保つことを基盤とした家庭科教育が望まれる。家庭科教育における「消費」の学習は人と物を通して、人と人の関係を築くことを学ぶ機会となる。

キーワード 消費 家庭科教育 自立と共生

### [1] はじめに

#### (1) 目的

購入したモノがなければ暮らせない現代生活であるが、消費しているという自覚は薄く、日常生活では必要や欲求充足が先行しているのが現状である。リサイクル関連法、地球温暖化、資源枯渇等が報じられて消費意識は啓発され、消費から得られる満足の内には危険や危機があることも認識するようになった。しかし、家庭生活と地球環境との関わり、個人の消費と全体の消費との関わりが不明確のまま消費していることも事実である。特に生活経験の浅い中学生

・高校生がその全体像を認識することは困難である。そこで、家庭科で現代生活に欠くことのできない消費について学ぶことが、家庭科教育のねらいとどのように関連しているかを探求する。

#### (2) 研究方法

①家庭生活を構成する人と物の関係および家庭と社会の関係を整理する。②現代の家庭生活の変化をあげる。③その変化が消費の対象と消費形態に及ぼした影響を述べ、現代の消費の意味を確認する。④家庭科の消費生活内容の経緯を調べる。⑤最後に消費の学習を通して培われる能力、および達成のための基本姿勢と課題を述べる。

\* 本学助教授 家庭科教育

表1 自己と人と物との関係

人との関係		物との関係
他者  地域・社会の人々、家族	自己  個人	①財 経済財と自由財、モノとサービス ②金 貨幣経済社会の金との関わり ③時間 今日、明日、将来、一生、後世の時間 ④空間 家、土地、地域、自然環境、地球環境 ⑤労力 人的労力と資源エネルギー  有償労働（職業労働）と無償労働（家事、ボランティア）等

## [2] 家庭生活

### (1) 家庭生活

家庭生活とは、「人として生きるために家族を母体とした集団的まとまりによる単位生活体として、絶え間なく活動をしている状態であり、家族としての人間関係が衣・食・住などの生活資材や金銭、空間、時間を媒体として、出生から死に至るまで、人の生涯にわたって連鎖的にもたれる活動<sup>1)</sup>」である。家庭生活には、「内在する特有の性格として、生活主体の家族と生活資料・手段の接点場面にみる人と物の関係がある。」<sup>2)</sup>

以上から、家庭生活は①人が生まれてから死を迎えるまでの間、②時間経緯と共に継続進行し、③家族を母体とした集団の生活と、それを構成する個人の生活が、④人と人、人と物との間で連鎖的に営まれる生活である、といえる。

### (2) 「個人」を中心に「家庭生活」を考える

「人」と「物」の関係を表1に示す。多様な「人と人」「人と物」の組み合わせが個人の成長に伴い、主に家族との生活の中で一生の間絶え間なく展開される。

#### 1. 「人」と「人」の関係

「人」を個人としてとらえ、個人を取り囲む他者として、家族や地域・社会の人々が存在する。家庭生活はその中でも家族と大きくかかわ

る場面である。どの場面においても、個人と他者の関係が存在し、個人と個人の関係、個人と集団の関係、集団と集団の関係となって表れる。

#### 2. 「人」と「物」の関係

家庭生活はかかわり合う人々と大量の物によって維持されている。

「物」は表1の①から⑤を総称して示し、①の「財」はモノとサービスの双方を示す。①財と②金はおおむね個人の裁量で増減でき、③時間は不可逆で、④空間と⑤資源エネルギーには制限があり、⑤人的労力は個人に付随している。①③④⑤はおおむね②と交換できる。

### (3) 家庭と社会との関係

#### 1. オイコス

家や家族を表すオイコスには家政、家をやりくりする、家を取り仕切る、などの意味があり、家計、一家の経済、一家の暮らし向き、家庭経済も表す<sup>3)</sup>。家や家族は私的領域であり、権力や規制外のものとして存在していた。

#### 2. ドーム

ドームは丸屋根、丸天井のことで、それを備えた家のことでもある。家の中のことは丸屋根の中で收拾をつけることを意味している<sup>4)</sup>。家庭生活はドームの外とは遮断され、家族ごとに家庭内秩序を保つ家内性がある。家族が閉鎖集団といわれる所以でもある。長所は外からの干渉なしに自由にできるが、短所は孤立する危険がある。

家庭生活が社会との関係を断ち切ることができないという意味で、オイコスやドームだけでは成り立たないことを示している。

### [3] 現代の家庭生活の特徴

#### (1) 家庭生活の変化

##### 1. 家族単位→個人単位

家計調査や世帯、またはオイコスやドームの言葉にみられるように家庭生活を営む母体は集団としてとらえられ、その中に構成員である個人の生活は内包される扱いである。しかし今日の家庭生活は、意思決定や行動に際しては個人または夫婦の意思が尊重され、家族員は個々の価値観で行動するので、家族共通の価値観は稀薄化し、家庭内権力も分散する。家庭生活における個別化が進み、家族間の連携・連動・干渉は少なくなった。従って、個人の生活と、個人を含む家族の生活の双方をとらえる必要がある。

##### 2. 分配→集積→分散

かつての家庭生活は限られた「物」を家族員に分配することが課題であり、収支に関しては「出るを制して入るをはかる」の節約が基本姿勢であった。個人の欲求実現にも制約があった。今日では家族員それぞれが欲求充足を願い、制約も緩くなったので我慢しないで実現しようとする。従って家族全体の欲求は増大する。そこで、欲求を縮小・変更するのではなく、欲求に合わせて実現可能な策を講じる。家族と離れて個別行動する、家族以外の他者の援助を求める、物の先取りを行う等の分散行動になる。アルバイト収入を得る、消費者金融の利用、クレジット支払い等の現象である。

##### 3. 性別役割分担→ジェンダーフリー

性別による家庭および社会の制約から解放されることは、男女ともに家庭生活と社会生活の双方を営む知識と技術が要求される。生活行為は核家族化し一世帯の構成人数が減少しても生活が複雑になるほど多様になり、増加する。個々の仕事に費やす時間や人的労力は減少しても、多様な適応能力を要するので性別役割に固執し

ていたのでは生活が成り立たない。

#### 4. 家庭内收拾→家庭生活の社会化

##### ①家庭生活の社会化

生活の社会化とは、個人や家族の生活が家庭の内部で充足できなくなり、家庭外で供される「財(モノとサービス)」に依存する頻度が高くなることをいう。生活の社会化には、a 企業等から供給されるモノやサービスの購入、b 行政など公的機関から供給される社会サービスや社会的共同施設の利用、c 地域や市民組織等から非営利または互助的に供給されるモノやサービスの入手<sup>5)</sup>の3形態がある。

家族員で解決・処理していた家庭の機能の中から、家庭外または家庭内で家族以外の他者との契約によってモノの加工やサービスが行使されることが家庭の機能の外部化や社会化である。従来の家庭の機能が、家庭内と家庭外に分散するが、社会化されたことが家庭の機能ではなくなったわけではない。社会化の利用により家庭の機能が円滑にはたらく、利用しなければ滞るのであれば、社会化は家庭の消費形態の一端ということになる。家庭内と家庭外の連動を図るために、双方を関連づけ、統合して管理する能力が要求される。社会化の利用には、その情報収集と選択決定が要求され、満足度が利用価値を判定する。利用する立場だけでなく、有意義な家庭機能の社会化の商品開発に関与することも必要である。

家庭の機能の社会化には、従来の家庭の機能が外部化したものと、新しい家庭生活に対応した社会化があり、サービス産業や人的サービスの参入が目覚ましい。

##### ②家庭生活の社会化の長所と短所

家庭生活が社会化される長所には、a 便利、b 省力、c 専門家の仕事や支援が受けられる、d 時間の余裕、e 生活機会の増加、f 暇暇拡大等がある。

短所としてはa 衣食住などをまかなう力、育児・介護など他人の世話をする力、家計や時間を管理・運営する等の生活技術が低下する、b 家庭内の人間関係が稀薄化する、c 個別生活文

化の伝承が減退する，d均質化・形式化して個性や我が家らしさが喪失する，等がある。<sup>6)</sup>

長所は個人的な生活場面で優位に発揮され，短所は他者との共生場面で不利にはたらく。生活の個別化傾向から生活の社会化は受け入れられやすいが，共生という点では問題である。

## (2) 家庭生活の「物」の変化

[2](2)の表1に表した「人」と関わる「物(財・金・時間・空間・労力)」の変化の特徴を示す。

### 1. 「財(モノとサービス)」の変化

a 人的サービス，bモノ+サービス(モノにサービスが合体したもの)，c レンタルモノ，d リユースモノ，リサイクルモノ，e 共有物の増加，f 家財と個財の存在，g 所有権と使用権の分離

### 2. 「金」の変化

a キャッシュレス化，b 家計と個計の存在，c 家計管理の外部化

### 3. 「時間」の変化

a 自由時間の増加，b 家事時間の減少，c 睡眠時間の減少，d 在宅時間の減少(生涯を通して家で過ごす時間の減少)，e 深夜化，f 時間価値の上昇

### 4. 「空間」の変化

a 家庭生活空間が狭い，b 生活機能の簡略化，c 地域や社会における生活機能の遂行，e 生活範囲は拡大するが活動場所は点在する，f 移動の長距離化，g 一人空間の要求(個室志向)，g 人生の最初と最後が家庭ではない(病院で生まれて病院で死ぬ)，h 地球環境の変化

### 5. 「労力」の変化

a 人的労力の省力化，b 外部エネルギーへの依存，c 資源エネルギーの消費

自己の労力は省力化し，それを補うために他者の労力や資源エネルギーを消費する。快適さと便利さ追及する結果，サービス労働と生活資源を大量消費する。

## (3) 現代の家庭生活の特徴

以上から，現代の家庭生活の特徴を①多様化

②個別化③外部化にまとめる。

## [4] 現代の家庭生活における「消費」

### (1) 「消費」の意味の変化

「消費」の語源は，「完全に取り上げる，貪り食う，浪費する，費やす，破壊し，使い切る，枯渇させる」という意味で，16世紀までの英語のconsumeは「すべてを使い果たしてしまう」という否定的な意味であった。17世紀に入り，世界市場経済が発達して，生産と消費の機能が分離すると，消費は生産の反対語として使われるようになり，新たな価値を作る生産に対して，価値を消耗するのが消費ということになる。使い果たしてしまうことが作り出す需要は繁栄に結びつき，消費は肯定的な意味を持つ。そこで生産者に対する消費者も購入者・顧客・利用者を表す言葉となる。経済学でも消費は使い果たすに至る過程の一部である購入あるいは交換を意味するようになる。「消費」の意味は，否定的・積極的・包括的解釈から肯定的・消極的・部分的解釈に変化した。<sup>7)</sup>

### (2) 現代の家庭生活の「消費」対象

1. 財，金，時間，空間，労力を「消費」する
2. 経済財と自由財，モノとサービスを「消費」する

「財」には経済財と自由財がある。経済財は貨幣価値が交換の目安となるが，自由財は交換対象にならないので貨幣表示をする必要がない。家庭生活上で消費する財も多くは経済財である。しかし，家庭の所有となったモノを家族員が分配消費する，家事労働はサービス贈与にあたる，私的所有物が新たなモノを生んだ添付所有がある，贈与や遺産によるモノや金の所有権の移動がある等<sup>8)</sup>，家庭生活は貨幣交換を伴わないで移動した財を消費している。これらを含めた家庭生活で消費する「財」の全体像を把握する必要がある。

### 3. 「消費」の範囲を広義にとらえる

「消費」の範囲を下記の4工程を包括して広

義の「消費」ととらえる。

A生活者の手元に届く前段階の消費  
(資源、材料、生産、流通等)

B経済活動上の消費  
(取引条件、契約、価格等)

C使用上の消費(品質、使いやすさ、安全等)

D使用後の消費(ごみ、満足度、環境等)

[4] (1)で述べたとおりBとCが「消費」であると考えられていた時代もあった。しかし、Aで材料や生産流通過程が複雑になり、誰がいつ何をを使って製造したのかわからないモノを、BとCで狭義に「消費」し、Dで不要になっても家庭で処理ができないモノもあるという連鎖的な状況から、BとCの狭義の「消費」だけでは「消費」の全体像は表わせない。

#### 4. 「消費」を往復、循環で見る

AからDの関係はAからDへの一方向だけでなく、相互関係や逆方向または循環的にとらえる必要がある。例えば、材料や製造方法等の生産履歴、ごみ処理、環境等、家庭では見えないことを「消費」に含めることである。

### (3) 現代の家庭生活における「消費」形態の特徴

現代の家庭生活の特徴である多様化・個別化・外部化が家庭生活に及ぼした消費形態の特徴を述べる。

#### 1. 「消費しない人」はいない

BとCの狭義の消費だけでは、「消費する人」は自分の意思で経済活動ができる人のことになる。しかし、広義の「消費」では、生命のある「人」は意思の有無にかかわらず物や体を消費しているのであるから、経済活動ができる人だけが消費する人ではない。したがって生命のある人で「消費しない人」はいないことになる。

消費者という言葉は生産者に対して用いられるようになったが、すべての人を「消費している人」と解釈すると、「生活者」という言葉が適切である。

#### 2. 「物」を「消費」するが、完全「消費」しない

##### ①モノの消費

具体的には、買う、使う、食べる、などの結果

として認識しているC使用上の「消費」である。

かつての家庭は、「消費」の語源が示すとおり、使い切る最終消費の場として存在し、家庭からモノが社会に再登場することはなかった。しかし、a個人消費としては役目を果たしたモノでも経済的価値のあるモノがある、b家庭で処理できないモノがある、c象徴としてのモノへの依存と蓄積がある等の理由から、現代の家庭は最終消費の場とはいいいきれない。たとえば中古品が中古市場に出回る(古家・中古車を売る・買う)、自分には不要でも他者が利用するリユース(フリーマーケット、リサイクルショップの利用)、資源に戻して作り直すリサイクル、ごみの自治体回収、等がある。

#### ②人的労力の消費

自分の体を使って、歩く、働く等のエネルギーを費やす消費である。人的労力の消費は自分のために消費する場合と、家族や他者のために消費する場合があり、後者には幼児や高齢者の世話をする人的サービスや、家族のための家事労働が含まれる。両者とも、個人の体力は消費するが、本人または家族や他者の生活がそれにより継続可能になるのであるから、活動に繋がる肯定的な消費である。消費の語源に従えば、体力を消耗させることや、生命を使い果たして死を迎えることは否定的な消費になる。労力の消費には活動を生むための消費と、使い果たす消費の相反する消費の二面が存在する。

人の死とモノや金の消費が同時に終了するわけではない。したがって、「物」を消費するが、完全に使い果たさない。

#### 3. 家庭は社会の「消費」サイクルの一部を担う

家庭が「消費し尽くさない」ことから新たな消費形態が発生する。そこで家庭は社会の消費循環サイクルの中の重要な部分を担うことになる。BとCの狭義の消費だけでは社会と連動した家庭生活は営めない。したがって家庭における消費態度が問われ、義務を負うことになる。

#### 4. 私有物「消費」と共有物「消費」

##### ①所有権

民法206条には「所有権は、法令の制限内にお

いて自由にその所有物の使用、収益、および処分をなす権利を有す」と記載されている。つまり、所有者は所有物を a 使用できる、b 他者に貸与・譲渡できる、c 破棄できる、権利を有する。したがって所有物に対して、B 経済活動上、C 使用上、D 使用後の「消費」ができることは、「所有」していることが前提であり、「所有」は広義の「消費」の一形態にあたる。

②家庭生活における私有物消費の意味と責任  
家族が所有したモノは家族の裁量で消費することが許され、その分配の権限は家族にゆだねられる。「所有」は象徴や満足としての価値が表面化しやすいが、所有者には税金、保管料、処理料金、メンテナンス、安全対策等の義務と責任も付随する。

③家庭生活における共有物消費の意味と責任  
生活が社会化されると、共有物が多くなり利用機会が増加する。共有物には、ア営利目的のモノ（レンタル用品の利用）、イ公共物および公共サービスの利用、ウ市民組織・ボランティア組織の所有しているモノおよびサービスの利用、エ自然・環境、に大別できる。

共有物は所有権と使用権が分離しているので、料金の有無はあるが、使用料を支払い使用契約を守れば使用権を得ることができる。共有物の使用は、B 経済活動上と C 使用上の狭義の消費である。共有物の消費は「使いきる消費」ではなく「利用する消費」「借りる消費」であり、現代の家庭生活では重要な消費形態である。共有物に関しては、民主的合意や共通理解の結果が制度や条例をつくり、個人や家庭がその規制に従うことになる。一時的に使用権を得た利用者の立場だけでなく、共有物を消費する共有意識が必要である。

ウは NGO・ボランティア活動としてアとイを補うものとして機能する。

エの自然や環境は大气、水、動植物等、誰のモノでもない共有物のことである。所有権が誰にもないので使用料や契約はないが、共有物としての使用権は誰にでもある。したがって共有物を消費しているという自覚は低い、長期的

な視野で共に消費することを意識しなければならない。

#### (4) 現代の家庭生活における「消費」の意味

[4] (2)の「消費の対象」と[4] (3)の「消費形態の特徴」で述べたように、多様化、個別化、外部化した家庭生活を反映して「消費」は、狭義の「使い尽くす」や「部分的な使う」だけでは表現しきれない複雑な消費形態を展開するようになった。そこで「消費」という言葉も多様な消費形態を包括した広義の意味に使う必要がある。長期的、相互的、循環的にとらえた全体を「消費」と認識しなければならない。

具体的には作る、運ぶ、調べる、確かめる、選ぶ、約束する、買う、支払う、振り込む、食べる、着る、満足する、使う、使い切る、交換する、譲る、分ける、贈る、捨てる、借りる等多様な消費に関わる生活行動の意味を統括する言葉が「消費」である。

しかし日常生活では広義の「消費」の一部を単発的にまたは不連続に体験しているので、体験しない部分は見過ぎてしまい、次第に生活から乖離して、広義の消費意識どころか、狭義の消費意識さえも稀薄化している。そこで、生活行為を細かく確認し、部分的に行っている消費を関係づけ理解して、「消費」の全体像を認識し、最適な「消費」行動ができるようになることが望まれる。そのためには、家庭生活上で突発的・偶然的に発生する事柄への対処だけでは不十分なので、系統的・全体的な視野から「消費」の学習の機会を設定して学ぶ必要がある。その役割を担う場として家庭科の「消費生活」の分野が現在までにどのような役割を果たしてきたか、次に考察する。

#### [5] 高等学校家庭科の「消費生活」に関する内容の変遷

##### (1) 高等学校家庭科学習指導要領の記述

昭和23年から平成15年まで戦後55年の間に、高等学校学習指導要領の改訂が8回あった。そ

表2 高等学校家庭科の「消費生活」に関する内容の変遷

実施年度と科目名	財(モノ・サービス)と金		労力	時間	
	家庭の消費	消費生活		生活時間	人の一生
昭和 23 年度 家庭科は「実業」 の中の 1 科目			家務処理の問題 家務処理の能率		
昭和 24～30 年度 「一般家庭」	家庭の収入 家庭の収支と予算 買い物をじょうず にし物価高騰を おさえるには 収入の余った場合 収入の不足した場 合		労力の管理 家務に対する責任 の分担と協力 家務に対する責任 の分担と協力 日常生活のよい処 理と準備	時間の管理	
昭和 31～37 年度 「家庭一般」	計画的な経済生活		能率的な家庭生活		
昭和 38～47 年度 「家庭一般」	収入と支出 予算と決算 家計簿記 購入法 合理的な使用法		家事労働の特徴 家事労働の能率的 な方法	生活時間調査 生活時間の計画	
昭和 48～56 年度 「家庭一般」	予算生活の目的 収入と支出 予算と決算 家計簿記 購入法と使用法	家庭経済と国民経 済の関係 消費と生産・流通 との関係 消費者の立場	家事労働の特徴 家事労働の能率的 な方法	生活時間の実態 計画の作成 余暇の意義 余暇の活用	家庭生活の設計
昭和 57～平成 5 年度 「家庭一般」	家庭の経済計画	購入と消費	家事労働と能率	生活時間の計画	家族周期と生活 設計の方法
平成 6～14 年度 「家庭一般」	家庭の経済計画 生活診断と家計の 管理	家庭経済と国民経 済 消費生活の変化 生産・流通と消費 消費者信用 消費者問題と消費 者の保護 生活情報と消費生 活	労力の管理	生活時間の管理	生活設計の意義 ライフステージ と生活設計
平成 15 年度～ 「家庭総合」	家庭経済の仕組み 家計管理と経済計 画	消費行動と意思決 定 消費者問題と消費 者の保護 消費者の責任 生活情報の収集・ 選択と活用 消費者行動と資源 や環境とのかか わり 環境保全とライフ スタイルの確立	家族・家庭をささ える労働	家族と生活時間	ライフスタイル と生活にかか わる価値観 生活設計の立案

の経緯の中で「消費」に関わる内容がどのように扱われていたかを表2に示す。「消費」に関わる内容は「家庭生活」と「消費生活」に含まれているので、双方から関連する内容を学習指導領の項目の記述を用いて、[2](2)で述べた個人を取り囲む「物」である財、金、時間、労力に分類して示した。なお、財と金については、家庭内の消費の部分と消費生活として家庭外の消費を含む部分とに、時間は日々の生活時間と、人の一生という時間とに分類した。家庭経済、消費生活、環境・資源、家事労働、生活時間の内容に絞って分類した。なお、指導要領改訂の趣旨、科目のねらい、履修条件等の詳細は省略する。

## (2)「消費生活」内容の特徴とその変化

第1期(昭和23～47年度)

第2期(昭和48～平成5年度)

第3期(平成6～16年度現在)

に分けて考察する。

### 1. 財(モノとサービス)と金

第1期 家庭内の消費が対象。上手に買って、無駄なく使う。予算を立てて計画的使い、決算で確認する。家計簿に記帳し管理する。

第2期 家庭経済を国民経済の一環としてとらえる。生産・流通・消費の流れをたどり、家庭に入るまでの道筋をたどる。消費者の立場を自覚する。

第3期 金銭の長期的家計管理。消費生活の変化と多様化への対応。消費者は保護されるだけでなく責任を果さなければならない。消費と環境・資源との関わりを取り上げる。

### 2. 労力

第1期および第2期 家事労働を工夫して効率よく行う。

第3期 家事労働は生活を支える労働である。

### 3. 時間

第1期 生活時間を無駄なく使う。

第2期 生活時間に余暇を取り込む。生活設計の必要性。

第3期 人の一生を対象とし、生活の長期見

通しを要求する。あらゆる年代の人の生活を扱い、ライフスタイルによる個性を尊重する。

以上から、「消費生活」の学習内容は、第1期(昭和23～47年度)の家庭内処理の努力から、第2期(昭和48～平成5年度)の家庭生活と外部との関係拡大へ、さらに、第3期(平成6～16年度現在)の人の一生を長期的にとらえる内容に変化したことがわかる。

日常生活の変化が、財、金、時間、労力の範囲に影響を及ぼし、「消費生活」の学習範囲を家庭内の消費から、家庭と社会とのかかわりを重視した消費に拡大した。

## [6]「自立力」と「共生力」を育てる 家庭科教育

### (1) 家庭科における「消費」学習の意義

#### 1. 自立した生活ができるための「消費」の学習

人は成長に伴い、生きるための知識や技術を身につけ、生活力を養っていく。それにより、保護されていた立場から、次第に自立・独立し、他者を保護または扶養できる人に成長する。自立には経済的・生活的・精神的自立等があるが、できる限り他者に依存しないで生きていくことのできる能力のことである。広義の「消費」は生活者の手元に届く前段階、経済活動上、使用上、使用後の消費、を範囲とするが、この4工程を適切に遂行するためには、生活の自立が要求される。高校生にすべてを望むことは不可能であるが、家庭科が自立にむけて意識をもち学習することは、本格的自立に向けての準備段階として有効である。

#### 2. 他者と共生して良い生活環境を構築し、維持するための「消費」の学習

他者と共生している個人には他者と共に良い生活環境を作ろうとする姿勢、問題状況を良い方向に直そうとする姿勢、良い状態を維持しようとする姿勢、悪くならないように努力する姿勢等の協力態度が要求される。生活環境には、[2](2)で述べた、「個人」の生活を取り囲む「人」



と「物」の関係がすべて含まれる。

個人の消費欲求の拡大や便利さ享受が他者への迷惑、資源の無駄使いに関わっていないか、他者の権利を侵害していないかを確認することは、共存・共栄するために必要な行動である。具体的には、家庭や社会で生じている不公平や、他国に不利益を生じさせている同世代間の不公平と、自然環境破壊や生態系を狂わせる消費形態が後世代に不平等を残す異世代間の不公平を発生させないための配慮である。

そのためには、他者の生活の尊重する態度、他者と協力する態度、他者の立場を考えて対等に協議する姿勢、他者に自分の意見を述べる表現力等、積極的で公平な対人関係の育成が必要となる。家庭科は家族を基盤にした対人関係の中で乳児から高齢者まで人的援助を通して多様な人の生活を範疇にしていることから、多様な「人」の「消費」を通して共生力を身に付ける機会となる。

## (2) 家庭科における「消費」学習の範囲を拡大する

日々具体的な消費に直面している高校生にとって、家庭科で広義の視点から「消費」の学習を行うことは、関心・意欲を喚起し、知識・理解を深めて思考力や判断力を育成し、技術を駆使し、態度習慣となって、生涯の生活に生かせるものとする。その総合的・実践的な学習過程から、自立力と共生力を育成することができる。

しかし、広義の「消費」は人の生命とともに完了するのではなく、消費しなかったモノと消費し残したモノは良し悪しにかかわらず後世の人が遺産として相続または継承するわけであるから、家庭科が「消費」の範囲としている人の一生という人と時間の範囲は狭い。「消費」の範囲を残されたモノと後世の人々の時間と空間にまで拡大する必要がある。

## (3) 「自立力」と「共生力」を育てる家庭科教育の課題

### 1. 個人の自立度を高める

家庭生活が多様化・個別化・外部化すると、一人に求められる生活の自立度も多岐にわたる。熟練の必要はないが、多種の生活行為への対応が要求される。生活全般への興味・関心を実践に導き、意思決定と実践力、さらには生活の変化に対応できる情報収集能力や適応力の育成が必要となる。

### 2. 自立を補い合う

精神的に自立している人は、いまだ自立ができない子ども、自立途中の子ども、かつては自立していたが今はできない人、障害や病気等でできない人や時のあることが理解できなければならない。[4] (3)で述べたとおり、生きている人は誰もが広義の「消費」をしているのであるが、その程度には個人差があり、完全自立をすべての人に求めることはできない。自立の程度もさまざまな人々が助け合い共生し、生活が成り立っていることの自覚が必要である。自立は自助努力によるものが大きい、自助努力だけで自立はできるものではなく、自助に公助と共助の支えがあって共生は成り立つ。

### 3. 個人と他者の関係を公平に築く

個人と他者の関係を公平に保ち、民主的な関係成立に努める。他者への迷惑、不公平の容認、人権侵害があってはならない。

### 4. 自立と共生のバランスを保つ

自立している人々の参画により共生社会は継続できる。しかし、個人の「自立」と、他者との「共生」は矛盾する関係である。自立を極端に推進し自己実現をめざすと、他者への迷惑が共生の崩壊を生む。反対に、他者を意識しすぎると自己実現ができないジレンマに陥る。消費欲求の拡大は同世代や異世代の他者に不利益を与えるだけでなく、本人も含めた全体の不利益として還元されることにもなる。

マズロー<sup>9)</sup>によれば、人間の欲求は生理的欲求、安全欲求の次に、社会的欲求、自我の欲求、自己実現の欲求が発生する。低次の欲求ほどモ

ノの充足で解決でき、高次の欲求ほど人との関係が濃厚になる。モノは量的制限があるので、奪い合いや所有の対象になるが、人との関係は意識次第で拡大できる。しかし人は他者との関係の中に自分の存在させたく他者とのコミュニケーションを望みながらも、他者に深入りされたくない、プライバシーは守りたいという二面性も抱えている。自己と他者との関係をどのように保つか、そのバランス調整が課題となる。

現代の家庭生活は、他者との交流を遮断しては成り立たない。[2] (3) で述べたドームを現代の家庭生活に適応させるためには、他者との関連を要する時は開口でき、干渉されたくない時は閉鎖できる、開閉型のドームにする必要がある。このドームの開閉は外からの開閉ではなく、家庭内の個人または家族による開閉でなければならない。それにより多様化・個別化・社会化した生活への対応を容易にすることができる。そのためには、パイプ役としてのドームの自由開閉装置を有効に作動できる管理能力が要求される。これは生活の社会化が共生の場面で不利にはたらく短所を補うことにもなる。

## [7] ま と め

家庭生活は「個人」を中心に、「人と人」の関係と、「人と物（モノとサービス、金、時間、空間、労力）」との関係が複雑に関わりながら継続的に営まれている。

家庭生活が多様化・個別化・外部化するに伴い、消費形態も変化した。その特徴は、①「消費」しない「人」はいない。②「人」は「物」を「消費」するが、③完全に消費し尽くさない。④家庭は社会の消費サイクルの一部である。⑤生活は私的所有物と共有物に支えられている。という点である。

「消費」の意味を現代家庭の消費形態に適合させるためには、使いきるや、買う、という部分的な狭義の使い方だけでは表現しきれないため、消費行動全体を詳細にとらえ、全体像としての「消費」を包含した広義の意味にとらえ直

す必要がある。

そこで高等学校家庭科で「消費生活」に関わる内容がどのように取り上げられてきたのか検討した。その結果、家庭内だけの狭義の消費から、消費を拡大視するようになり、さらに人の一生と消費の関わりをとらえる傾向に変化した。しかし、後世の人々が生きる時間と空間を対象にしていないことは問題である。

高等学校家庭科は家庭生活を基盤に「人と人」および「人と物」との関係を学ぶ。現代の「消費」の特徴を踏まえて、家庭科教育において広義の「消費」を学ぶことは、①自立した個人を育てることと、②他者と協力して良い生活環境を構築できる人を育てる上で、意義のある内容であるといえる。そのためには、①個人の自立度を高め、②個人の自立を補い合い、③自己と他者の関係を公平に築き、④自立と共生のバランスを保つことを意識した家庭科教育を推進したいと考える。

消費の学習は財と金を扱う「物」の学習と考えられやすいが、広義の「消費」は「人と物」の学習である。その背後には「人と物」との関係を推進する「人と人」の関係が存在する。「人と人」とのよい関係が「人と物」との最適な関係を築くことにつながる。双方の関係が円滑にはたらくことにより、家庭生活は継続的に遂行される。

家庭科で「消費」を広義に学ぶことは、「物」を通して「人」を考える機会となる。自己と他者との関係に配慮できる個人、家族の一員、社会の一員として、高校生であり生活者でもある「人」を育てることができると考える。

以上、家庭科において「消費」を学ぶことの意義を構想として述べた。本論文の構想を授業計画として表したいと考える。

## 引 用 文 献

- 1) 日本家政学会『家政学事典』朝倉書店 p90
- 2) 清野さき他『教員養成大学生の「家庭生活認識」』日本家庭科教育学会誌26巻3号p7～26
- 3) 坂井素思『経済社会論』放送大学教育振興会1990

p84

- 4) 坂井素思 前掲書 p90
- 5) 松村祥子『現代生活論』放送大学教育振興会 2000  
p103
- 6) 松村祥子 前掲書 p111
- 7) 坂井素思 前掲書 p138
- 8) 坂井素思 前掲書 p54～57
- 9) 坂井素思『経済社会の現代』放送大学教育振興会  
1998 p26

#### 参 考 文 献

- 1) 文部省『高等学校学習指導要領家庭編』昭和47  
年5月, 昭和54年5月, 平成1年12月, 平成12年3

月

- 2) 日本家庭科教育学会編著『家庭科の21世紀プラン』  
家政教育社 1997
- 3) 田部井恵美子, 池崎喜美恵, 内野紀子, 青木幸子,  
『家庭科教育』学文社 2002
- 4) 武藤八重子, 鶴田敦子, 伊藤葉子『テキスト家庭  
科教育』家政教育社 2000
- 5) 妹尾理子, 井元りえ, 内野紀子, 『高等学校家庭科  
における「消費生活と環境」の授業開発(第1報,  
第2報)』日本家庭科教育学会誌47巻1号 2004
- 6) 井原哲夫『サービス・エコノミー』東洋経済新報  
社 1992